

令和元年 7 月 15 日

ご入所者家族 各位

介護老人福祉施設 逗子清寿苑  
施設長 加藤 克真

## 食品の持ち込みについてのお願い

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より施設運営にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

本格的な夏を迎え、食中毒の心配な時期になりました。近年は年間を通じて感染性胃腸炎のニュースを耳にします。当施設におきましても感染症の予防といたしまして、食品の持ち込みについて改めて確認をさせていただきます。ご不便をおかけいたしますが入所者様の感染予防のため、下記の徹底をお願い致したくご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 【持ち込み制限の対象となる食品】

●刺身等の生もの ●ケーキ・シュークリーム等の生菓子

(但し、スーパー等で購入し製造元、消費期限のはっきり記載してあるものは除く)

●自宅で調理した食品（お弁当・おにぎり・寿司・総菜・漬物・ジュース等）

●調理していなくても自宅でカット、タッパー等に取り分けたものや皮をむいた果物等  
※果物をお持ちの際はキッチンにてカットさせていただきますので職員にお伝えください。

●その他の食品でも賞味期限が明記されていないもの

- ・食品をお持ち込みの際は面会簿に記載の上、各フロア職員にお知らせください。
- ・必ず面会時にお召し上がりになり、残りはお持ち帰りください。
- ・お持ちになった食品を他のご入所者にお配りにならないでください。

ご面倒をおかけいたしますが御親戚や面会される知人の方等へのお知らせも併せてお願い致します。

咳・発熱・下痢・嘔吐等の症状がある方は、これまでと同様に面会にご遠慮下さい。  
ご不明な点がございましたら遠慮なくお問い合わせください。

なお、逗子清寿苑のホームページでもご覧になれます。[\(http://www.hakuou.or.jp/\)](http://www.hakuou.or.jp/)

〈お問い合わせ〉 ☎046-873-8902  
担当/松尾・石井